

令和6年9月6日
特別民間法人 高圧ガス保安協会

エーテック株式会社における特定設備に係る検査成績表に関する
不正行為への対応について

当協会が令和6年7月19日に公表したエーテック株式会社が製造した設備を対象にした特定設備検査※の検査成績表の一部について当協会の検査員名義の印章の不正使用が判明した不正行為について、岩谷産業株式会社及び同社の子会社であるエーテック株式会社より、令和6年9月6日に報告がありました（別紙参照）。

当協会は、エーテック株式会社が不正行為を行った17基の製品の安全性に問題がないことを確認しました。

エーテック株式会社の不正行為は遺憾であり、当協会は、岩谷産業株式会社及びエーテック株式会社に対して、製品の安全を最優先に、再発防止策を確実に実施するよう指示をしました。

以上

※特定設備検査

高圧ガス保安法第56条の3に基づき、同法で定められた設備の製造者又は輸入者が受けなければならない経済産業大臣、当協会又は指定特定設備検査機関による検査。

【お問い合わせ先】
特別民間法人 高圧ガス保安協会 機器検査事業部門長
加藤 久志
連絡先電話番号：03-3436-6104

岩谷産業株式会社及びエーテック株式会社からの報告の概要

1. 調査の概要

- ・調査体制
- ・調査内容
- ・調査対象設備

2. 調査結果

不正行為のあった17基を含む2014年以降のエーテックが製造した特定設備について、確認できる関係書類の照合等により、安全性を確認

3. 原因分析と再発防止策

(1) 原因

- ・コンプライアンス意識の欠如
- ・チェック機能の不備

(2) 再発防止策

- ・コンプライアンス意識の醸成
- ・チェック機能の整備